

平成 24 年度 収集情報

項 目	内 容
テーマ	洗剤等の化学物質の誤用・混入等による食中毒について
調査目的や背景	<p>洗剤等の化学物質の誤用・混入等による事故や食中毒は、従前から、年間を通じて数件程度、報道や食中毒報告が認められる。</p> <p>都内においては、平成 16 年に 1 件（患者数 2 名）、廃油処理剤による食中毒が発生したあと、しばらく食中毒の発生はなかったが、平成 23 年以降、平成 24 年 12 月 31 日までに計 4 件（漂白剤によるもの：1 件 2 名、洗剤によるもの：3 件 17 名）発生している。</p> <p>洗剤をはじめとする化学物質による食中毒は、症状が重篤となる可能性が高いことから、改めてこうした食中毒防止について、普及啓発する必要がある。</p>
調査結果	<p>平成 14 年から平成 24 年に、国内で洗剤等の誤用・混入等によると考えられる食中毒は 27 件発生している。</p> <p>発生要因が明らかであった 15 件のうち、4 件は、洗剤等を食品の空容器等に詰め替えたために誤用したもの、4 件は、洗浄中の容器に入った漂白剤等を水と誤認して提供したもの、5 件は洗剤等と調味料の容器が類似しており、調味料類と混在して保管したため誤用したものであった。</p> <p>また、公益財団法人日本中毒情報センターが化学物質等による事故時に情報提供する電話サービス「中毒 110 番」において、一般市民、医療機関及び賛助会員から 2011 年に受信した急性中毒に関する電話受信件数の集計結果では、誤飲・誤食等の起因物質は、いずれの年齢層でも家庭用品によるものが最も多かった。家庭用品の中で洗浄剤によるものは、5 歳以下：4 位、6 歳～64 歳：1 位、65 歳以上：2 位であった。洗浄剤の中では、漂白剤によるものが最も多かった。</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・国内における洗剤等の誤用・混入等による食中毒事件一覧（平成 14 年から平成 24 年） ・2011 年受信報告総括、表 10-1 起因物質分類別 受信件数上位品目 誤飲・誤食等について、表 11 品目別 受信件数（2011 年受信報告から抜粋）（公益財団法人日本中毒情報センターホームページ） ・「ペットボトルなどの飲料・食品容器への移し替えは厳禁！」（公益財団法人日本中毒情報センターホームページ）